

障害者選考試験 第2次選考（採用面接）のご案内

法務省保護局では、国家公務員障害者選考試験の第1次選考通過者を対象とした第2次選考（採用面接）を以下のとおり実施します。

職務内容について

採用後は、主に次の業務に従事します。

郵便物の仕分け、書類の発送、事務用物品の管理、行政文書の整理、各種資料の作成・集計の補助など

なお、担当いただく具体的な業務内容や、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

勤務地

法務省保護局 東京都千代田区霞が関1 - 1 - 1 中央合同庁舎6号館15階

庁舎の設備状況

- ・エレベーター：有
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：有
- ・トイレ：多目的用トイレ（1階）
- ・点字表示：無

採用面接について

複数の面接官による個人面接を行います。

1. 日時

平成31年2月27日（水）～3月1日（金）

状況に応じて追加の面接日を設ける場合があります。

面接の時間は、10時から17時までの間で御相談に応じて決定します。

2. 採用面接会場

法務省

東京都千代田区霞が関1 - 1 - 1 中央合同庁舎6号館

受付場所は15階となります。1階で入館手続を済ませた上で、エレベーターで15階までお上がりください。

15階にお越しいただければ、会場まで職員が案内いたします。

（会場周辺地図・公共交通機関等案内図は別添のとおりに）

3 . 採用面接予約受付期間

予約受付期間：平成31年2月22日（金）10時から募集終了日（採用予定数到達）まで

予約方法：以下の電話番号により電話予約を行ってください。

03 - 3580 - 4111（内線5842）

平日の10時から17時までの間にお電話ください。

電話で予約いただく際には以下の事項をお伝えください。

氏名

試験区分，受験番号

面接希望日時

電話番号

面接時に希望する配慮措置

（例）

- ・就労支援機関の職員等の同席
- ・体調に配慮した面接時間の設定
- ・移動が困難な場合の移動負担の軽減 等

4 . 持ち物

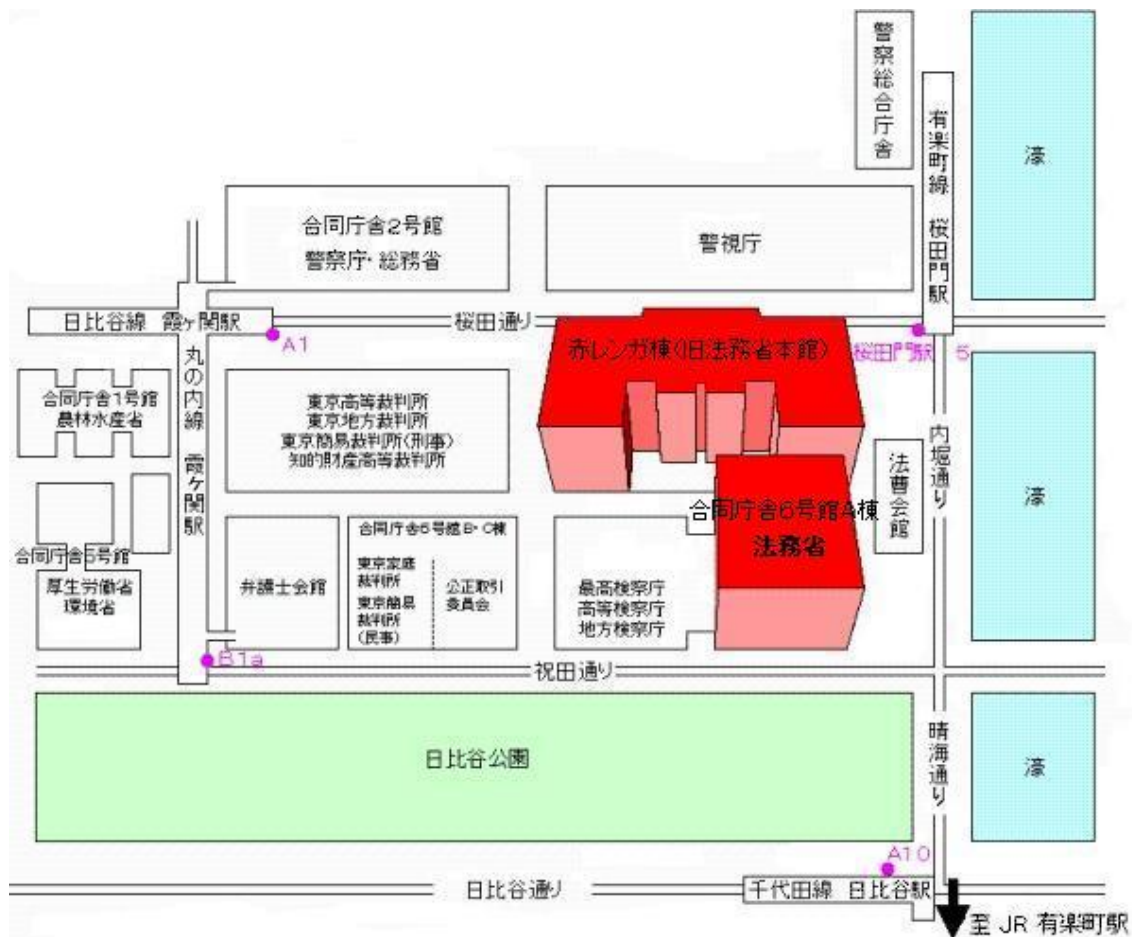
- ・受験資格を証明する書類（障害者手帳等，住民票記載事項証明書）
- ・身分証明証（入館手続に必要。障害者手帳でも可）
- ・面接カード（事前に記入を済ませ，写真を添付の上，お持ちください。）
- ・筆記用具

【お問合せ先】

法務省保護局総務課 川本，佐藤

電話番号：03 - 3580 - 4111（内線5842）

法務省案内図



案内図

法務省への最寄り駅

- 東京メトロ霞ヶ関駅（丸ノ内線・日比谷線・千代田線）A1またはB1a出口が最寄出口です。
- 東京メトロ日比谷駅（日比谷線・千代田線）及び都営三田線日比谷駅はA10出口が最寄出口です。
- 東京メトロ有楽町線は桜田門駅5番出口が最寄出口です。

年	月	免許・資格

障害の状況について				
手帳取得年月	平成 年 月	分類:身体・知的・精神	内容:	等級: 級
通院状況	通院 月・週 回程度 / (曜日)			
就労支援機関 (該当者)				
2次試験(採用面接)で配慮してもらいたいことなど				
採用後に職場で配慮してもらいたいことなど				

法務省保護局を志望した理由

〔自己PR〕得意なこと, 努力していること, 周りの人から褒められることなど